

平成20年度夏期食品一斉取締り等実施結果について

本県では、夏期に多発する食中毒等食品による事故の防止を目的として、県内の食品関係施設に対する一斉監視を行いました。(実施期間：7月1日～8月31日)

また、8月を食品衛生月間として県民が健康で安心な食生活を営むことができるよう、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発を図るとともに、食品の安全性に関する情報提供を行いました。

結果は、以下のとおりです。

【立入調査結果】

飲食店、製造業、集団給食施設等への立入検査を延べ、3,847施設実施しました。違反は22件あり、改善指導を行いました。

		調査・監視指導延施設数	違反件数	違反の内容
食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	1,130	4	3件：食中毒 1件：表示違反
	菓子製造業	149	2	異物混入
	乳処理業	4		
	特別牛乳さく取処理業	0		
	乳製品製造業	11		
	集乳業	0		
	魚介類販売業	212	1	期限切れ
	魚介類せり売り営業	7		
	魚肉ねり製品製造業	1		
	食品の冷凍または冷蔵業	8		
	かん詰またはびん詰食品製造業	14		
	喫茶店営業	156		
	あん類製造業	9		
	アイスクリーム類製造業	46	1	表示違反
	乳類販売業	249		
	食肉処理業	15		
	食肉販売業	198	1	表示違反
	食肉製品製造業	17	2	1件：異物混入 1件：大腸菌群陽性
	乳酸菌飲料製造業	3		
	食用油脂製造業	1		
	マーガリン又はショートニング製造業	0		
	みそ製造業	9		
	醤油製造業	3		
	ソース類製造業	10		
	酒類製造業	2		
	豆腐製造業	16		
	納豆製造業	4	1	表示違反
	めん類製造業	13		
	そうざい製造業	67		
	添加物(規格あり)製造業	5		
食品の放射線照射業	0			
清涼飲料水製造業	10			
氷雪製造業	0			
氷雪販売業	4			
	小計	2,373	12	
食品衛生法の許可を要しない業種	給食施設	65		
	乳さく取業	0		
	食品製造業	55	3	2件：異物混入 1件：表示違反
	野菜果物販売業	150		
	そうざい販売業	212	1	期限切れ
	菓子販売業	209		
	食品販売業	505	6	1件：異物混入 4件：表示違反 1件：期限切れ
	添加物(規格なし)の製造業	0		
	添加物の販売業	144		
	氷雪採取業	0		
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	134		
	小計	1,474	10	
	合計	3,847	22	

【収去検査実施結果】

食品等の検査検体数は、567検体でした。違反は8件でした。

品 目	試験した収去した検体数			違反件数	違反の内容
	国産	輸入	合計		
魚介類	9	1	10	0	
魚介類加工品	0	0	0	0	
食肉	6	0	6	0	
食肉製品及び食肉加工品	34	0	34	2	1件：大腸菌群陽性 2件：クロストリジウム属菌数超過(1件は重複)
卵及びその加工品	7	0	7	0	
乳	138	0	138	1	規格基準違反
乳製品及び乳類加工品	3	0	3	0	
アイスクリーム類・氷菓	70	0	70	4	大腸菌群陽性
穀物	0	0	0	0	
めん類	7	0	7	0	
もち	0	0	0	0	
菓子類	37	0	37	0	
(上記以外の)穀類加工品	6	0	6	0	
生鮮野菜及び果物	0	0	0	0	
野菜果物乾燥品及び加工品	11	10	21	0	
豆腐及びその加工品	0	0	0	0	
漬物	46	0	46	0	
(上記以外の)野菜・果物の加工品	4	0	4	0	
そうざい及びその半製品	71	0	71	0	
弁当	40	0	40	1	一般細菌数超過
冷凍食品	0	10	10	0	
かん詰・びん詰め食品	0	0	0	0	
清涼飲料水	0	0	0	0	
酒精飲料	0	0	0	0	
氷雪	0	0	0	0	
水	0	0	0	0	
調味料	0	0	0	0	
その他の食品	57	0	57	0	
添加物及びその製剤	0	0	0	0	
器具及び容器包装	0	0	0	0	
おもちゃ	0	0	0	0	
合 計	546	21	567	8	

【食品衛生月間実施結果】

実施事項	実施回数	参加延人数	備考(内容等)
営業者及び消費者に対する講習会等	32	1869	食品衛生講習会 営業者 18回 給食施設 10回 消費者 1回 その他 3回 (食品衛生指導員2回、と畜場従事者1回)
食品衛生指導員による巡回指導	20	568	
市町村広報紙による広報活動	9		9誌に掲載
消費者等参加による懇話会、意見交換会	1	40	食肉の検査(安全性)に対する講習会及び意見交換会
その他	23	355	・健康福祉センターHPで食中毒予防啓発 ・食中毒予防のチラシ作成・配布 ・食品表示適正強化月間に係るTV及びラジオ広報、チラシ作成及び配布など